

# 市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com No.250

2020年6月30日  
日本共産党  
新潟市議会議員団  
電話 025-226-3450  
FAX 025-223-7748

## 6月議会

### コロナ対策で市内医療機関・小規模事業者・若者・学生への迅速で手厚い支援を求める

#### — 平 あや子議員 —



#### 地域医療を守るため、市内医療機関へ本格的な財政支援を

平議員は、新型コロナウイルスの影響により、「経営危機」にひんしている市内医療機関への減収補填を国に求めることや、本市としても減収の実態を把握し、必要な受診を自粛しないよう、市民への適切な情報発信を求めました。

中原市長は、コロナ患者を受け入れている医療機関では、病院経営に多大な影響が出ていると承知しているとしながら、「早急に必要な財政的支援を行うことについて、指定都市市長会を通じて、国に要請している」と答弁するにとどまりました。

野島保健衛生部長は、「市内医療機関への影響について実態を把握する必要がある。」とし、「感染予防対策も合わせ、適正な受診や健診について、周知を図っていく。」と答弁しました。

平議員は、感染症病床全体の9割以上を公立・公的病院が担っている実態に触れ、公立・公的病院の病床削減や統廃合を求めた国の「再検証」要請を白紙撤回し、本市においても県と協力しながら、感染症対策を含めた必要病床を確保し、だれもが必要な医療を受けられるよう、地域医療を拡充すべきだと主張しました。

#### 新型コロナから営業を守るため 持続化給付金の抜本的拡充を

国の「持続化給付金」は、売上げが「前年同月比50%減少」という根拠のない線引きがあり、対象から外れる事業者が多く存在します。市議団はこの間、「持続化給付金」の要件緩和と継続的な給付を国に対して求めるよう、市長に要望してきました。さらに国の対象

からもれる事業者に対しては市独自の給付を求めてきました。

今回の平議員の質問で、長井経済部長は、国の対象とならない売上げ減少が30%以上50%未満の減収となった中小業者に対して、6月議会に追加給付（ビジネス継続支援事業）として提案すると答弁しました。

#### コロナ禍における市内在住の学生・若者への支援を

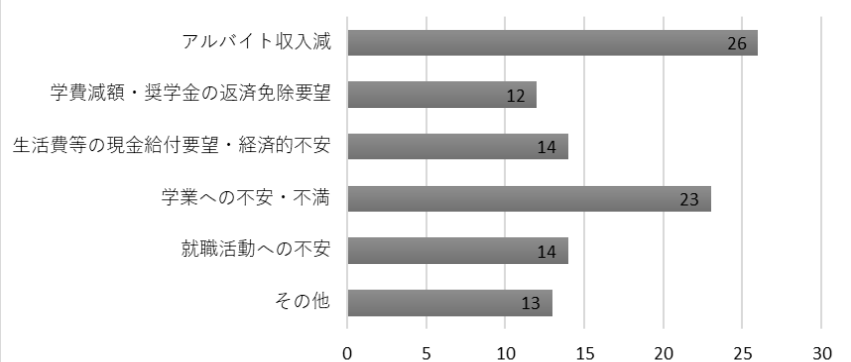
平議員は、民青同盟が行った青年生活実態調査に寄せられた切実な訴えを紹介し、国に対し、授業料の半額免除や「学生支援緊急給付金」の要件緩和を要望すること。アルバイト収入が減った学生や失業した若者を、市の臨時職員や正職員として採用するよう求めました。

井崎総務部長は、本市でもコロナ対応のため、一時的に業務が増大している現状から、アルバイト収入が減少した学生や、失業した若者を会計年度任用職員として35人程度採用をする補正予算を提案していることを明らかにしました。

#### 民主青年同盟新潟県委員会による「新型コロナウイルスに関する青年生活実態調査」結果

- 調査期間：2020年4月～6月12日
- 総回答数：84人
- 大学・短大・専門学校・大学院生 54人
- 青年労働者 24人
- 個人事業主・フリーランス 2人
- その他 4人
- アンケート方式：記述式

#### 学生の生活実態と要望（複数回答）



# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、 市民の命と暮らしを守る施策に活用を

— 渡辺 有子 議員 —



収になったとしても、減免対象とならないという事例をあげ、減免対象とするよう求めました。

佐久間福祉部長は、申請書については利便性を図ると答弁しましたが、世帯全体の収入減を対象に減免することは、財政措置をする国が『主たる生計維持者』の減収を要件としており、本市としてこの基準に基づいて実施するとの態度を崩しませんでした。

渡辺議員は、市民にとって「不合理な線引き」になる基準は、国に見直しを求めるとともに、減免対象は市の判断で世帯全体の減収とし、地方自治体本来の役割を果たすべきと厳しく指摘しました。

## 国民健康保険の傷病手当金は 個人事業主もフリーランスも 対象に

傷病手当金はコロナに感染し勤務ができなくなった場合に一定期間支払われる手当金です。国保料を負担している個人事業主やフリーランスも当然支給対象にすべきと主張しました。また今後、国保制度に傷病手当金制度を設けるよう検討を求めました。

佐久間福祉部長は、市としては国同様に被用者のみを対象とする答弁。国保における傷病手当金の制度設計については今後研究をしていきたいとしました。

## ひとり親家庭に対する支援を

渡辺議員は、日頃から経済的負担に苦しんでいるひとり親家庭への市の独自支援を求めました。

小柳こども未来部長は、子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭への市の独自の支援として、7月に1世帯3万円を給付する提案をする答弁しました。

## 就学援助利用世帯へ 5千円の支給を

渡辺議員は、就学援助を利用している世帯に対し、一斉休校による家計への負担増や収入減に対する支援と、コロナの影響で就学援助の対象となる世帯が出ていることから、あらためて制度の周知と『申請書』を全児童生徒に配布するよう求め、さらに給食費についても支給するよう迫りました。

前田教育長は、就学援助世帯に対し、学校生活に必要なマスクなどの衛生用品購入経費として5千円を追加支給する提案をする答弁しました。周知については、6月にも全児童生徒にお知らせを配布したとしました。しかし、給食費については支給する考えはないとの答弁でした。

## 減収になっている 介護サービス事業に支援を

渡辺議員は医療機関同様、介護サービス事業所も利用制限や休業を余儀なくされ、経営にも大きな影響がでており、損失補填がなければ、事業所を継続できない可能性があると指摘。国に対し早急に損失補填について支援をするよう働きかけると同時に、市としても実態を把握するための調査を行い、対応を検討すべきではないかと迫りました。

佐久間福祉部長は、「新しい生活様式」の浸透とともにニーズや課題は変わるため、様々な機会をとらえて実態の把握に努めると答弁しました。

## 国民健康保険料の減免は 世帯全体の減収を対象とすべき

国民健康保険料の減免制度は、コロナの影響で収入が30%以上減少した国保加入世帯を対象に減免を行う制度であり、本市でも16日から申請受付が始まりました。

渡辺議員は、減免申請用紙は区役所・出張所・連絡所でも入手できるようにすること、申請書や添付書類はできる限り簡便にするよう求めました。

国は減免の対象を『主たる生計維持者』としていることから、例えば主たる生計維持者の夫の収入は400万円で減収しなかったが、妻などが失業したことによって、世帯収入が30%以上減

